

令和8年

春の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 4月6日(月)～15日(水)



交通安全シンボルマーク

運動の目的

春季は、新入学後のこどもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の異動などから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図るものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

重点	統一行動日
通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保	4月 8日 (水)
「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上	4月13日 (月)
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	4月14日 (火)
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進 (県重点)	4月15日 (水)

全国統一行動日

「交通事故死ゼロ」を目指す日	4月10日 (金)
----------------	-----------

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域や組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオ等をはじめ、各種広報媒体を活用し、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもを始めとする歩行者の特性の理解 ●歩行者や自転車の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●横断歩道ハンドサイン運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●反射材用品、LEDライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等の点検と危険箇所での安全指導 ●横断歩道ハンドサイン運動の推進
「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●ハイビーム活用の励行 ●運転中のスマホ等の使用禁止 ●妨害運転の禁止とドライブレコーダーの利用 ●飲酒（二日酔い）運転の禁止 ●同乗者へのシートベルトの着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●飲酒の機会における適切な交通手段の選択 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲食店での運転者への酒類提供禁止の徹底、ハンドルキーパー運動の推進 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進 ●ハンドルキーパー運動の推進 ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中のスマホ等の使用の危険性の周知
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの着用や交差点等での一時停止等交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進（県重点）	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励